

第3回 常任理事会

日 時 平成21年6月12日(金) 13:00～16:00

会 場 松風苑 オレンジルーム

次 第 1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告 ・各部から ・各地区から

4 議 事

- (1) 第202回理事会及び第61回総会・研修会の反省について
- (2) 広報担当者連絡協議会について
- (3) 小学校長会長連絡協議会について
- (4) 文部科学省・全連小役員懇談会について
- (5) 文教施策並びに予算に対する要望について
- (6) 三地区対策・調研担当者連絡協議会の協議題について
- (7) 熊本大会宣言文について
- (8) 学習評価の在り方に関する意見表明について

5 その他

- (1) 海外教育事情視察の中止について
- (2) 全連退との連携・懇談について
- (3) 全連小ビルの新築工事について
- (4) 引継ぎ会について
- (5) その他

6 閉 会

※ 全国大会 24年 奈良 (10/25～26)

～資 料～

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 理事会、総会・研修会時程経過 | 10 全連退との連携・懇談について |
| 2 総会参加者数 | 11 会長報告資料 |
| 3 広報担当者連絡協議会(案) | 12 新聞掲載記事 |
| 4 小学校長会長連絡協議会(案) | 13 5月分通常会計予算執行状況 |
| 5 役員懇談会(案) | 14 常任理事会・引継ぎ会日程 |
| 6 要望書・要望先(案) | 15 文科省からの依頼文書 |
| 7 対策・調研担当者会の協議題(案) | 16 事務便覧 |
| 8 熊本大会宣言文案 | 17 他団体資料 |
| 9 海外教育事情視察の中止について | |

資料 11

全国連合小学校長会 志を高く掲げ力強く前進する校長会

平成21年6月12日

第3回 常任理事会 資料

〇はじめに

第61回全連小定期総会・研修会の成功に感謝

各種活動の本格実施

新型インフルエンザ対策 秋から冬にかけての第2波、第3波に向けての準備 (学校が臨時休校になった時の対応)

第37回海外教育事情視察の延期 (本年度は中止)

各種メディアからの取材 日本教育新聞 教育新聞 内外教育

1. 会長会務報告

5月27日 第202回理事会 第2回常任理事会

5月28日 第61回全連小総会・研修会 6月1日 公立学校教頭会総会

6月3日 第2回部長会 文部科学省 初中局長等挨拶まわり

6月5日 事務担当者会

6月8日 中教審初中分科会教育課程部会児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキング部会 (第2回 6月19日 第3回 6月29日)

・指導要録の簡素化を目指した改訂 現行4観点の見直し 本年度中に結論報告の予定

6月10日 全連退総会

6月11日 合同部会・各委員会

2. 今後の会務予定

6月19日 日本教育連盟役員会 6月25日 26日 四国ブロック研究大会

6月27日 日本教育会群馬大会 6月30日 広報担当者会

7月2日 第3回部長会 全連退との連絡懇談会

7月9日 東北ブロック研究大会 7月13日 第4回常任理事会 予算要望活動

7月13日 文部科学省との役員懇談会 7月14日 第1回小学校長会長連絡協議会

7月23日 文部科学省教育課程課・全日中との懇談会

3. 最近の情勢から

(1) 教師の有形力の行使についての最高裁判決 (4月28日)

・福岡高裁の判決を破棄。「本件行為は、その目的、態様、継続時間等から判断して、教員が児童に対して行うことが許される教育的指導の範囲を逸脱するものではなく、体罰に該当するものではない」(平成14年11月26日熊本県本渡市立小学校の2年男児への臨時教員の行為について)

(2) 学校毎の調査結果非開示適法性についての大阪地裁判決 (5月15日)

・大阪府枚方市において、平成19年度全国学力・学習状況調査の学校毎の結果の情報公開請求に対し、枚方市教育委員会不開示とする決定について適法であるとの判決。判決の理由一非開示としなければ他の参加主体の協力が得られなくなる恐れがある。調査の目的達成に支障が出る。個々の学校名を明らかにした公表を行わないことは、調査を適切に遂行し、目的を達成する上で必要不可欠で合理的である。

(3) 文部科学省「経済危機対策」関連事業 理科教育設備の整備充実 1校100万円

・新学習指導要領だけでなく既存の教材も可能 各教育委員会からの申請がないと使えない
・各自治体の議会で補正予算を審議し、地方単独事業を交付金で行うこと、当初予算を理科教育設備整備の補助裏とすることについて決定

→9月議会でも向に合う
(と市町村で手も上げないからえない)

(4) 子どもの携帯電話等の利用に関する調査結果の概要 (平成21年5月15日 文部科学省)

・携帯電話所有率 小学校6年 24.7% フィルタリング 63.3%

・子どもと保護者の間にルールについての認識の差が大きい。

・携帯電話やパソコンの危険性についての学習

小6 52.8% 中2 79.9% 高2 78.4%

・都市規模別の所有状況 大都市 30.6% 10万以上 27.8% 10万未満 17.8% 郡部 18.9%

(5) 学校・教職員の在り方及び教職調整額の見直し等に関する作業部会 (文部科学省)

・教諭の持ち帰りの状況 1日平均 小学校 37分間 中学校 22分間(平成18年調査)

(6) 財政制度等審議会「平成22年度予算編成の基本的考え方」報告 (6月3日)

・経済状況にも対応しつつ、「基本方針2006」の考え方を踏まえた歳出改革を維持

・大学の「質」の向上 「量」(大学数、定員)の抑制

(7) 文部科学省 全国の国立大学へ博士課程の定員削減通知 教員養成系大学へ少子化による

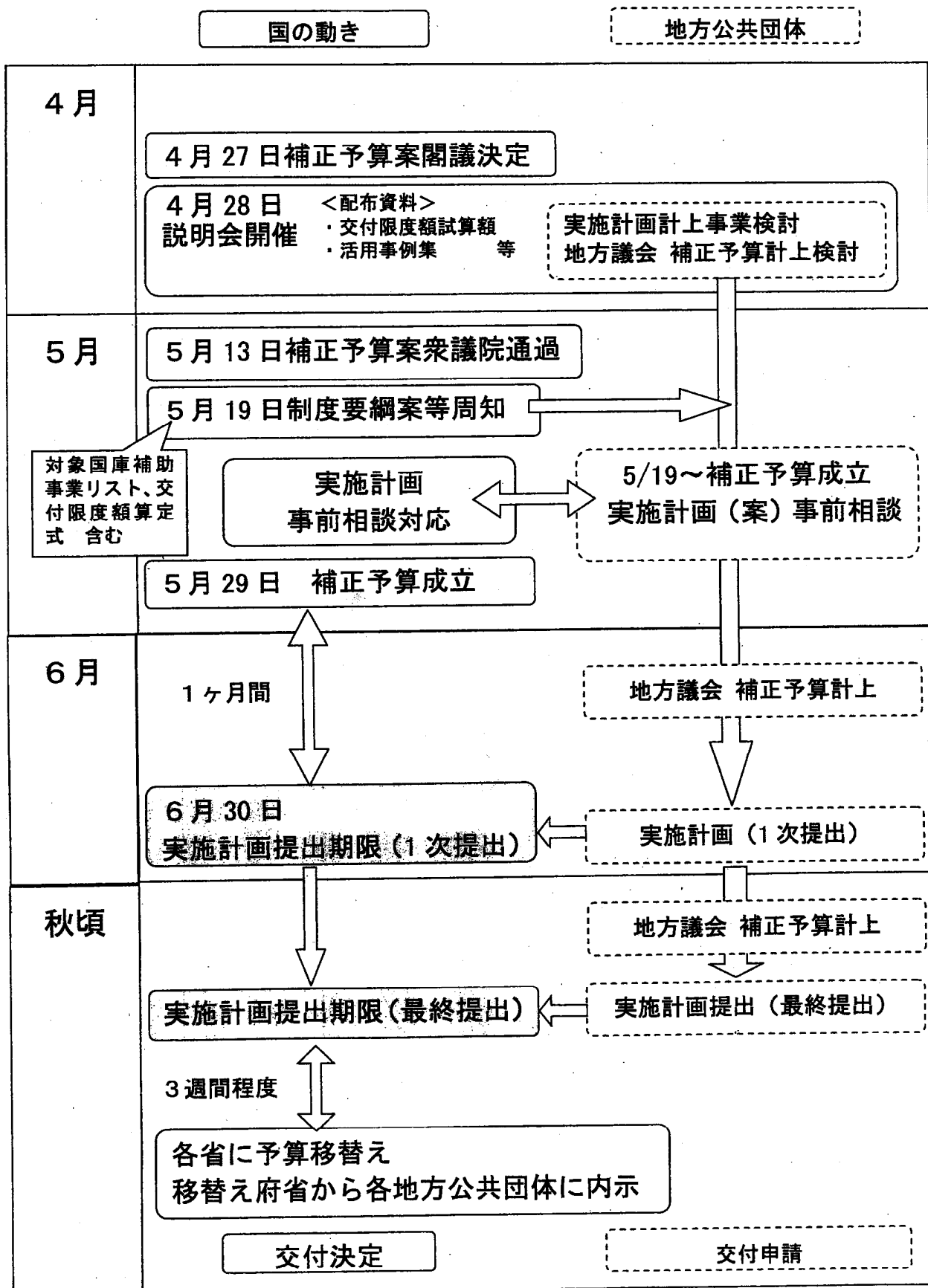
需要減や採用数の動向などを踏まえた定員見直しの要請

(8) 文部科学省 教員向け「生徒指導提要(仮称)」の作成 44年ぶりの作成

・ネットいじめや携帯電話の利用など 平成22年度中に配布予定

全連小の意見表明(7月上旬)→ヒアリング→答復提出(9月)→(ヒアリング)
指導要録の簡素化(教員の負担軽減)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る
執行スケジュール（イメージ）



全国連合小学校長会（全連小）事務局 付近略図

（主な建造物のみ記載・■印番号は地下鉄銀座線「虎ノ門駅」出入口番号を示す）

全国連合小学校長会事務局

港区虎ノ門1-17-3 虎ノ門12森ビル 4F
 電話 03(3501)9288・9677
 FAX 03(3501)7906

地下鉄	銀座線	虎ノ門駅下車	約3分
	千代田線	霞ヶ関駅下車	約7分
	日比谷線	同上	
	丸ノ内線	同上	
J R	新橋駅	下車徒歩	約10分

